

九重町職員募集要項（2次募集）

九重町役場 総務課
0973-76-3800
(内線217)

九重町職員採用試験(2次募集)を次のように行います。

I 第1次試験

- 1 日 時 令和7年11月29日(土)～令和7年12月7日(日)
- 2 場 所 全国に設置されたテストセンター会場のうちから受験者が選択する会場
※テストセンター会場は、47都道府県に300か所以上設置されています。
<http://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>
- 3 試験の内容 総合適性検査(基礎能力)

II 採用職種及び受験資格等

職 種	一般行政職 F
職 務 内 容	町の一般行政事務に従事します。
採用予定人員	若干名
学 力 ・ 年 齢 等	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。 ※受験者の学歴は問いません。
国 籍	日本国籍を有しない人も受験できます。 ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。 (詳しくはⅦの欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。)
そ の 他	①地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人。 ②令和8年4月1日の採用に応じられる人。

職 種	保育教諭 G ※第1次試験を免除します。
職 務 内 容	町のこども園業務に従事します。なお、昇格・昇任に伴い一般行政職の業務に従事することがあります。
採用予定人員	若干名
学 力 ・ 年 齢 等	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の免許を有する人又は令和8年3月31日までに資格を取得見込の人。
国 籍	(一般行政職 Fに同じ)
そ の 他	(一般行政職 Fに同じ) 上記資格又は免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

職 種	保健師 H ※第1次試験を免除します。
職 務 内 容	町の一般行政事務の保健師資格を活かした業務に従事します。なお、昇格・昇任に伴い一般行政職の業務に従事することがあります。
採用予定人員	若干名
学 力 ・ 年 齢 等	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和8年3月31日までに免許を取得見込の人。
国 籍	(一般行政職 Fに同じ)
そ の 他	(一般行政職 Fに同じ) 上記免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

※採用予定人員は、今後の職員の欠員、応募・選考状況等により変更になることがあります。
試験結果により、合格者なしの場合もあります。

Ⅲ 受験手続

1 申込方法

電子申請(インターネットでの申し込み)

申込URL: <https://logoform.jp/form/cSUd/1231194>



申込二次元コード

2 申込受付期間

令和7年10月17日(金)午前8時30分～令和7年11月20日(木)午後5時まで

3 事前準備

1. パソコン又はスマートフォン

○スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

○使用可能なパソコン又はスマートフォンを所有していない方は、学校や施設等で開放されているパソコン等を利用してください。

2. 申込者本人のメールアドレス

○迷惑メール対策等を行っている場合には、以下のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。

「logoform.jp」 「cbt-s.com」 「town.kokonoe.lg.jp」

3. 申込者本人の顔写真データ

○6か月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できる顔写真データが必要です。

○データ形式は画像ファイル(JPEG/JPG)としてください。

○画像のファイル名を申込者本人の氏名としてください。

○縦4×横3の比率としてください。

4 申込後の流れ

①受付完了のメールを受信後、受験申込み完了となります。

②登録後に24時間を経過しても受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。

③テストセンターでの受験案内が申込期間終了後の令和7年11月26日(水)までに、申込で登録したメールアドレスに送信されてきますので、期間内に受験日時と会場を予約してください。

④予約が完了したら、「予約完了メール」が送信されます。予約した日時・会場で受験してください。

※第1次試験免除者には、テストセンターでの受験案内を送信しません。

「受験番号のお知らせ」を申込で登録したメールアドレスに送信します。

5 その他

・申込み締め切り直前は、サーバーが込み合うこと等の状況が想定されますので、余裕をもって申込み手続を行ってください。

・システムの保守や点検等を行う必要がある場合又は重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

IV 合格発表

- ・第1次試験の合格発表は、令和7年12月中旬までに九重町役場庁舎前掲示板に合格者の番号を掲示するとともに、合格者へは合格通知書を郵送します。
また、ホームページでもお知らせします。
- ・第1次試験合格者に郵送する合格通知書に、第2次試験の日時、場所、提出書類等を記載していますので令和7年12月17日(水)までに到着しない場合は、直ちにご連絡ください。
- ・第1次試験免除者も第1次試験合格者として、九重町役場庁舎前掲示板に番号を掲示し、合格通知書の郵送及びホームページでお知らせします。

V 第2次試験

- 1 第2次試験は、令和7年12月21日(日)に行う予定です。詳しい試験日程・内容等は後日、第1次試験合格者宛てに通知します。
- 2 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

VI 採用

- 1 第2次試験の合格者は、「令和7年度九重町職員採用候補者名簿」に登載されます。
- 2 採用者は、「令和7年度九重町職員採用候補者名簿」に登載された人で、上位の人からとなります。
- 3 「令和7年度九重町職員採用候補者名簿」は、令和8年3月31日(火)までを登載期間とします。

VII 日本国籍を有しない人の任用について

- 1 携わることのできる職務について
次のような「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。
(公権力の行使に該当する主な職務の例)
 - 税の賦課決定、徴収、滞納処分
 - 法令(条例及び規則を含む。以下同じ。)に基づく許認可
 - 法令に基づく行政上の即時強制、立入り検査、取締り
 - 公物管理権に基づく権力作用の行為
 - 法令に基づく補助金、交付金、貸付金等の決定事務
 - その他、行政目的を達成するために法令によって認められた権能に基づいて一方的な判断で町民の権利義務その他法的地位を具体的に決定する行為
- 2 昇任について
原則として課長級に任用される職及び管理職等(人事担当L、財政担当L、参事、園長)には任用されません。

VIII 問い合わせ先

採用試験等についての問い合わせは

電 話 0973-76-3800(内線217)

住 所 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1

九重町役場 総務課 行政グループ 職員採用試験担当